

●いのちと暮らしを守るなんでも無料法律電話相談会●

近時、物価高騰に伴い、借金、住まい、生活保護、労働など市民の暮らしの様々な分野での相談のニーズが高まっています。また、現在の生活状況が、いわゆる闇バイトや「簡単に儲かる」といった悪質商法に繋がっていることも大きな社会問題になっています。

このような相談ニーズに対応するため、各地の実情に応じ、弁護士会、司法書士会、公設事務所、弁護士及び司法書士有志の団体及び個人、NPO 法人、労働団体、反貧困ネットワーク、クレサラ対協（全国クレサラ・生活再建問題対策協議会）などが中心となり、全国で「なんでも相談実行委員会」を立ちあげ、電話相談、面談相談またはその両者を実施しています。

そこで、新潟県弁護士会でも、このような相談ニーズのうち主に法律問題に対応するために、無料で電話法律相談会を開催することになりました。

生活の苦しさ、生活保護、借金（社会福祉協議会の特例貸付を含む）、解雇・雇い止め、家賃滞納、などなど、なんでもお気軽にご相談下さい！

日 時 **令和5年7月29日(土)午前10時から午後6時まで**

相談方法 **電話相談(予約不要)**

相談料 **無料**

電話相談の電話番号(当日限り)

☎ 0120-157930 (ひんこんなくそう)

新潟県弁護士会
マスコットキャラクター まもルン

